

♪こかくらんらん♪

令和3年6月号

発行：小ヶ倉地域センター
〒850-0961 長崎市小ヶ倉町2丁目21-2
☎095-878-5301 (R3.5.24日発行)

小ヶ倉地域人口世帯数(令和3年4月末現在)
人口 8,492人(男3,956人、女4,536人)世帯数 3,887世帯

小ヶ倉合同庁舎に空気清浄機、検温機能付き消毒液噴霧器を設置しました！

小ヶ倉合同庁舎では、新型コロナウイルス感染症対策として、窓口カウンターや研修室などの定期的消毒、庁舎内換気、手指消毒液や窓口ビニールシート仕切りの設置をしておりますが、今回、空気清浄機と検温機能付き消毒液噴霧器を設置しました。

5月8日(土)から長崎市に緊急事態宣言が出されていますので、安心してご利用いただけるよう、今後も感染症対策に一層力を入れて取り組んでいきます。



(空気清浄機：地域センター待合室内)



(消毒液噴霧器：正面玄関付近)

6月30日(水)にフードドライブを開催します！ 【問合せ先】 廃棄物対策課 ☎829-1159

フードドライブとは、家庭で賞味期限は切れていないが、忘れられて保管されたままになっている「もったいない食品」や「余っている食品」を学校、地域、職場などが窓口となって回収し、それらをまとめてフードバンク団体を通じて、子ども食堂や福祉施設等に提供する活動です。

長崎市では、次のとおり、フードドライブを実施します。ご自身が不要な食品を必要な方に提供し、食品ロス削減と社会貢献のために役立ててみませんか？
(未開封で賞味期限が1か月以上ある常温保存の食品に限ります)

【日時】6月30日(水) 午前10時～午後4時
【場所】小ヶ倉地域センター窓口までお持ちください。

(※生鮮食品・冷凍食品等は受付られません)



地域活動団体の紹介 南長崎小学校区子どもを守るネットワーク (事務局長:寺田真理)

本ネットワークは、子どもたちが安全で安心して過ごすことのできるよう、地域の力を結集して社会全体で守っていかこうとする団体です。

南長崎小学校区では、小学校育友会、自治会、老人会、民生委員・児童委員、子ども110番の家、社協支部、少年補導員、保護司、地域住民、青パト隊、朝の見守り隊などダイヤモンド全体で組織して活動しています。

主な活動は、通学路点検と年4回の集団下校、年1回の夜間パトロール、情報交換会、特に全市の取り組みとして、7月を強調月間として啓発的なパトロールを実施しています。また、ダイヤモンドならではの「朝の見守り隊」と「青色回転灯防犯パトロール隊」は、連日登下校の見守り活動をして、地域の安全安心を担っている存在です。

そのほか、大雨・洪水警報の発令など、急な集団下校の時はネットワークの連携で、見守りを実施しています。

みんなで子どもたちを守りましょう！



「生まれ」シールの貼付



登下校の見守り活動

【お問合せ先】 南長崎小学校 TEL 878-9003 ネットワーク代表 本多和人(育友会)

マイナンバーカードの休日交付について

【問合せ先】中央地域センター ☎829-1424

休日にマイナンバーカードの交付、電子証明書の更新などの受付を中央地域センター他4カ所の地域センターで行っています。小ヶ倉・ダイヤランド地域からは、次の2カ所が最寄りの地域センターです。

【期日及び時間】(中央地域センター)6月13日(日)・27日(日) 8:45～16:30
(三和地域センター)6月27日(日) 9:00～17:00

※三和地域センターは、6月18日(金)までに事前申し込みが必要です(三和地域センターへ直接電話予約。中央は予約不要です)。
※上記の地域センター以外(西浦上、東長崎、琴海)でも休日交付を行っています。詳しくは広報ながさき6月号をご覧ください。

長崎市民でマイナンバーカードをお持ちの方

住民票や戸籍などのコンビニ交付手数料がお得になります！

【問合せ先】あじさいコール ☎822-8888

6月1日(火)から、コンビニ交付サービスにおける証明交付手数料が、**窓口よりも100円お得になります。**
窓口閉庁時間や、窓口まで行けない時など、ぜひご利用ください(ご利用にあたっては、マイナンバーカードが必要になります)。

コンビニ交付サービスについて

取得できる証明書と 交付手数料

- | | |
|---------------------------------------|---------|
| ■ 住民票の写し(現在のもの) | 1通 200円 |
| ■ 印鑑登録証明書 | 1通 200円 |
| ■ 戸籍(全部・個人)事項証明書(現在のもの) | 1通 350円 |
| 戸籍の附票の写し(現在のもの) | 1通 200円 |
| ※ただし長崎市に本籍があるかた | |
| ■ 市・県民税(所得・課税)証明書(現年度・前年度分) | 1通 200円 |
| 市・県民税課税証明書(現年度・前年度分) | 1通 200円 |
| ※ただし各年度の基準日(その年の1月1日現在)に長崎市に住民票があるかた | |
| ※就学支援金制度等提出用の所得・課税証明書は長崎市の窓口にお越しください。 | |

利用時間

午前6時30分～午後11時00分 (12/29～1/3とシステム休止日除く)
※システムメンテナンスの都合により、予告なく休止する場合があります。
※利用日及び利用時間は、店舗の営業日・営業時間に準じます。

サービスが 利用できる店舗

全国のセブン-イレブン・ローソン・ファミリーマート・
イオン九州・ココカラファインヘルスケア ほか
※キオスク端末(マルチコピー機)の設置店舗に限ります。
※利用できる店舗は変更となることがあります。詳しくは 市 HPでご確認ください。

長崎市営業時間短縮要請協力金の申請について

【問合せ先】長崎市営業時間短縮要請協力金コールセンター ☎050-8881-8175

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、長崎県の営業時間短縮要請に応じて、営業時間の短縮にご協力いただいた**飲食店**等に協力金を支給します。

第1期 営業時間短縮要請協力金

(4月28日(水曜日)～5月11日(火曜日)までの要請に係る分)

※第2期(5月12日(水曜日)～5月31日(月曜日)までの要請に係る分)は、詳細が決まり次第、市HP等でお知らせします。

- 第1期協力金の申請書類は、小ヶ倉地域センターにも置いておりますので、窓口までお申し出ください。
- 申請受付は地域センターでは行いません。「簡易書留」や「レターパック」など、追跡できる方法で申請先へ郵送してください。